

令和５年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）
成果報告書

実施機関名（愛媛県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

本県では、小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒数が、平成 25 年度 1,190 人から令和 5 年度 1,874 人と 10 年間で 1.6 倍に増加しており、令和 5 年度は 110 教室を設置するなど、自校通級を中心に充実を図ってきた。その過程で、通級による指導担当教員の経験不足が課題となり、平成 28 年度から 3 年間、文部科学省の委託を受け、本県の東部に位置する新居浜市をモデル地域として「通級による指導担当教員等専門性充実事業」に取り組んだ。この事業では、「発達障害等に適切に対応するための指導力」及び「校内支援体制構築に向けたマネジメント力」の 2 軸を通級による指導担当教員の専門性とし、通級による指導担当教員の専門性向上に一定の成果を上げた。その成果物として、『『チーム学校』として取り組むための通級による指導ガイドブック』を作成し、現在も活用している。

また、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間、「発達障害等教育支援体制構築事業」において、小・中学校等の教員を「特別支援教育地域リーダー」に指名し、より専門性を高めるための研修や、各学校で活用できる研修プログラム集の作成に取り組んだ。このプログラム集は、各教員が目的に応じて自己研修に利用できるほか、経験の浅い特別支援教育コーディネーター等が校内研修を企画する際に活用できるよう幅広い資料を取りまとめたものであり、各小・中学校等に配布している。また、特別支援教育地域リーダーは、事業終了後も学校からの要請に応じて、研修支援や指導・助言を行うこととしており、各地域で特別支援教育に携わる教員を支援する体制を構築したところである。

一方、本県における通級による指導の実施形態については、令和 5 年 5 月 1 日現在で 23.8%の児童生徒が他校通級であり、小規模の学校では、対象児童生徒数が少ないため、通級指導教室を設置しにくく、他校通級を選ばざるを得ない状況となっている。

今回事業を行った南予地域は、県内でも特に過疎化が進み、小規模校が多い地域である。また、公共交通機関の利便性が十分とはいえず、教室が設置されている近隣の学校に通うために自家用車での送迎が不可欠であるなど、他校通級を利用するための移動が本人・保護者にとって大きな負担となっている。

本事業の再委託先である宇和島市は、平成の大合併により 1 市 3 町が統合した広大な面積を有する市である。令和 5 年度、小学校に 4 教室（3 校）、中学校に 2 教室（2 校）の通級指導教室が設置されており、令和 5 年 5 月 1 日現在、110 名の児童生徒が利用している。利用者数は年々増加し、10 年前と比較して 1.9 倍になっているが、これらの教室はいずれも市内中心部に位置しているため、保護者の送迎に係る負担を理由に、通級による指導を受けることを断念したケースが令和 3・4 年度の 2 年間で 6 件生じている。

宇和島市においても、特別支援教育地域リーダーを中心とした特別支援教育コーディネーター連絡会を定期的を開催するなど、特別支援教育の専門性向上に向けた支援体制づくりに取り組んできた。しかし、これまで巡回指導による指導の実績はなく、他校通級における学級担任と通級指導担当者との連携の在り方について等の課題があった。これまで構

築してきた専門性向上のための仕組みを活用しながら、通級指導教室未設置校においても、特別な教育的ニーズのある児童生徒が通級による指導を受けられる体制整備が必要である。

そこで、今回は、宇和島市をモデル地域に指定し、巡回指導の実施及びその継続に向けて必要な体制整備等について検討した。また、県立宇和特別支援学校をモデル校とし、現在は他校通級として実施している市立小学校在籍児童に対する巡回指導を開始し、巡回先の学校との連携の在り方や、通常の学級の担任へのサポート体制の構築等の実践研究を行った。その中で、現在の通級による指導担当教員を有効に活用し、効果的かつ効率的な巡回指導を実施することにより、通級による指導を必要とする全ての児童生徒が適切な指導を十分に受けられる体制を構築するための実践研究に取り組んだ。

2. 目的・目標

特別な教育的支援が必要な児童生徒が必要に応じて適切な指導を受けられるように、通級指導教室の未設置校において、効果的かつ効率的な巡回指導を実施するためのモデル構築に向けた取組を行う。

- 巡回指導担当教員と巡回先の学校との連携体制を構築する。
- 継続可能な巡回指導の在り方を検討・実証し、体制整備を行う。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

<構成メンバー>

No.	区 分	所 属 ・ 職 名
1	学識経験者	愛媛大学教育学部教授
2	医療関係者	言語聴覚士
3		作業療法士
4	学校関係者	協力校代表校長（小学校又は中学校より1名）
5		愛媛県立宇和特別支援学校校長
6	行政関係者	宇和島市教育委員会特別支援教育主管課長
7		愛媛県総合教育センター特別支援教育室長
8		愛媛県教育委員会特別支援教育課長
9	事業関係者	巡回指導スーパーバイザー

<開催実績>

回	開 催 日	会 議 内 容
1	6 / 7 (参集)	1 令和5年度事業概要説明（県教育委員会） 2 モデル地域事業計画説明（宇和島市教育委員会） 3 協議 (1) 事業の内容や方向性について (2) 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について (3) 通級による指導担当教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について

2	11/21 (参集)	1 事業進捗状況説明 (1) 県教育委員会 (2) 宇和島市教育委員会 2 協議 (1) 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について (2) 通級による指導担当者教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について (3) モデル地域における今年度の事例の協議
3	2/26 (Web 会議 方式)	1 事業実施報告 (1) 県教育委員会 (2) 宇和島市教育委員会 2 協議 (1) 研究結果の分析 ① 巡回指導の実施とその継続に向けた体制整備について ② 通級による指導担当教員及び特別支援教育に従事する教職員の育成について (2) 来年度の取組について

(2) 巡回指導スーパーバイザー等の指名

本事業では、巡回指導スーパーバイザー及び巡回指導アドバイザーを配置し、特別支援教育地域リーダーを活用する。

	職 名	主 な 役 割
巡回指導 スーパーバイザー (以下「巡回指導 S V」という。)	元特別支援学校 教頭	・事業全体を統括 ・県立特別支援学校の巡回先学校の体制整備の検討 ・市町教育委員会等への助言 ・通級による指導担当教員の専門性向上に係る助言 ・特別支援教育地域リーダーの活動への助言
巡回指導 アドバイザー (以下「巡回指導 A D」という。)	元特別支援学校 教諭	・宇和島市における巡回指導に同行し、指導方法等を助言 ・宇和島市における研修の支援
特別支援教育地域 リーダー	教諭 (小・中学校、 高等学校、 特別支援学校) 27 名	・各地域の中核として学校からの研修依頼や相談に対応

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

愛媛大学教育学部教授(特別支援教育士スーパーバイザー)等

イ. 配置状況、活動内容

(ア)「運営協議会」に参加し、協力校における事業推進に関わる協議や研究成果の分析等の実施

(イ) 研修会で指導・助言

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア. 県教育委員会が実施したもの

(ア) 運営協議会における検討

年間3回実施し、関係者との連携・協力体制を図るとともに、事業推進に関わる協議や研究成果の分析を行った。

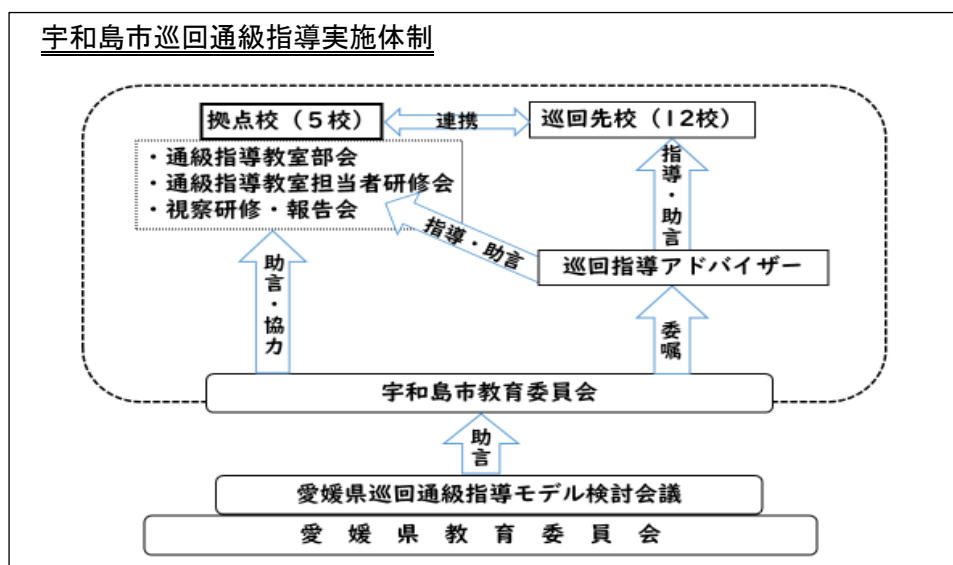


(イ) 巡回指導SVによる市町教育委員会への支援

巡回指導を実施又は実施予定の市町教育委員会へ巡回指導SVが指導・助言を行った。実施後、B町やC市から、巡回指導を具体的に検討したいとの声があった。

市町教育委員会	内 容	対 象
A町教育委員会	・令和5年度愛媛県巡回通級指導モデル構築事業（宇和島市）の紹介 ・A町巡回指導における連携のあり方等について指導・助言	小・中学校特別支援教育コーディネーター
B町教育委員会	・愛媛県巡回通級指導モデル構築事業における巡回指導の取組の紹介	小・中学校長
C市教育委員会	・巡回指導を含む通級による指導及び特別支援教育に係る研修支援	小・中学校通級による指導担当者

イ. 再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの



【巡回指導の体制整備】

巡回指導を全ての通級指導教室で開始したことで、担当者間で成果や課題を共有し取り組むことができた。また、巡回指導ADが全ての巡回先校へ同行して状況を把握したことで、巡回指導ADを中心に成果や課題が整理され、指導担当者の資質向上につながった。

（ア）市内全ての通級指導教室で巡回指導を実施

- ・ 巡回指導の日を週１日と固定して実施
- ・ 対象児童生徒の基準の統一
- ・ 通級判定委員会を設置し、指導内容の検討を実施
- ・ 通級指導教室部会（通級による指導担当教員が対象）等で成果と課題を共有

（イ）巡回指導ADによる指導・助言

- ・ 拠点校及び巡回先校における通級による指導への指導・助言
- ・ 通級指導教室部会、通級指導教室担当者研修会での指導・助言
- ・ 巡回先校等への研修支援
- ・ 市内小・中学校長会での研修支援
- ・ 市内特別支援教育研究部会（特別支援学級担任、通級による指導担当者が対象）での研修支援

（２）通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア．県教育委員会が実施したもの

（ア）研修会

既存の研修に加え、県内外の大学教授等を講師として招聘し、講義・研究協議を行った。参加者からは、自立活動の意義や展開、授業づくりへの理解が深まった等の感想が寄せられ、教職員の資質向上につながったと考えている。

月日	内容	対象
6 / 20	・講義「教員間の連携による的確な実態把握と指導の工夫」 講師 巡回指導ＳＶ ・協議「通級による指導における適切で効果的な指導について」	・通級による指導担当教員
10 / 27	・講義「インクルーシブ教育システムにおける自立活動の意義と展開ー通級による指導の役割に着目してー」 講師 上越教育大学教授 (文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援の在り方に関する検討会議」委員) ・協議「児童生徒が好転した事例について」	・通級による指導担当教員 ・特別支援教育地域リーダー
1 / 30	・成果報告会（研究報告） ・講演「個別の指導計画に基づいた自立活動の授業づくり」 講師 東京都公立小学校統括校長 (文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援の在り方に関する検討会議」委員)	・通級による指導担当教員 ・特別支援教育地域リーダー ・特別支援学級担任 ・市町教育委員会担当者等

（イ）巡回指導ＳＶの指導・助言

県立特別支援学校における巡回先校の体制整備の検討や、通級による指導担当教員専門性強化研修会等での指導、助言を行った。

＜県立特別支援学校の巡回先校の体制整備の検討＞

内容		対象
①巡回指導同行	・授業参観（対象児在籍学級） ・通級による指導の参観 ・教育相談	・在籍学級担任 ・特別支援教育コーディネーター ・保護者
②研修支援	・教職員研修「支援が必要な子どもの理解～難聴への配慮を中心に～」	・巡回先校教職員

＜通級による指導担当教員専門性強化研修会等での指導、助言＞

月日	内容	対象
6 / 20	・講義「教員間の連携による的確な実態把握と指導の工夫」	・通級による指導担当教員
10 / 27	・班別協議「児童生徒が好転した事例について」 指導助言	・通級による指導担当教員 ・特別支援教育地域リーダー
1 / 30	・成果報告会（研究報告） 指導助言	・通級による指導担当教員 ・特別支援教育地域リーダー ・特別支援学級担任 ・市町教育委員会担当者等

イ. 再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの

（ア）巡回指導ＡＤの指導・助言

内容		対象
①巡回指導同行	・授業参観（対象児童生徒在籍学級） ・通級による指導の参観 ・実態把握	・在籍学級担任 ・特別支援教育コーディネーター ・保護者
②研修支援	・拠点校及び巡回先校 校内研修支援 ・市内小・中学校長会 研修支援 ・特別支援教育研究委員会 研修支援	・拠点校教職員 ・巡回先校教職員 ・小・中学校長 ・特別支援学級担任及び通級による指導担当教員

（イ）担当者研修会

既存の通級指導教室部会で実施していた研究授業に加え、通級指導教室担当者研修会を実施した。担当者から聞き取った、指導で困っていること、学びたいことから研修内容を選択したことで、専門性の向上につながった。

月日	通級指導教室部会	担当者研修会
4 / 13	役割分担部会の計画	「通級による指導教育課程の作成について」 講師：宇和島市教育委員会学校教育課担当者
6 / 8	研究授業	「巡回指導について」（オンライン） 講師：東京都公立小学校 主任教諭
8 / 17		「中学校の自立活動の指導について」（オンライン） 講師：東京都公立中学校 主任教諭

イ. 再委託先（宇和島市教育委員会）が実施したもの

巡回指導ADによる巡回先校での校内研修を実施した。

巡回先校	内 容
A 中学校	・通級指導教室について ・巡回指導について ・教室で授業者ができる支援について
B 小学校	・通級指導教室について ・巡回指導について ・子どもの理解と支援について
C 小学校	・通級指導教室について ・巡回指導について ・児童の発音指導の手順（動画） ・教室で担任ができる支援について
D 小学校	・通級指導教室について ・巡回指導について ・ワークショップ（冰山モデルで子どもの課題の背景を考える）

5. 今後の課題と対応

今後の課題として、一つ目に他市町に取組を広げるためのモデル事業の周知を行うことが挙げられる。令和5年度の実施として1月に成果報告会を実施したところであるが、本課開催の研修会等の機会を活用して引き続き周知に努めていきたい。

二つ目の課題として、教職員への研修機会の確保が挙げられる。巡回指導の体制構築のためには、通級による指導担当教員はもちろん、巡回先校職員や特別支援教育担当者以外への研修を行い、理解啓発をしていくことが重要である。令和6年度の成果報告会は、県全体から多くの参加を可能にするためにオンライン開催とし、通級による指導担当教員以外の教職員の参加も促したい。また、地域の学校からの研修依頼や相談に対応する特別支援教育地域リーダーと引き続き連携し、各地域における研修機会の確保に取り組みたい。

再委託先である宇和島市の取組の課題としては、巡回指導希望者増加への対応が困難であったこと、巡回先校の環境整備及び理解啓発が不十分であったこと、巡回指導担当教員の専門性の更なる向上が必要であること等が挙げられる。

そこで、今後は、「宇和島市通級指導教室担当者手引き」の作成や、オンラインを活用して在籍学級担任、保護者及び通級による指導担当者等の連携の場を確保する等、巡回指導の継続に向けて必要な体制整備等について検討していく。

令和5年度の実施の成果と課題を踏まえ、通級による指導を必要とする全ての児童生徒が、適切な指導を十分に受けられる体制を構築するための実践研究に取り組んでいきたい。

6. 問合せ先

組織名：愛媛県教育委員会事務局指導部

担当部署：特別支援教育課